

海陽ヨットハーバー指定管理者運営モニタリング結果（2024年度）

1 施設の概要

施設名：海陽ヨットハーバー（愛称：豊田自動織機 海陽ヨットハーバー）
所在地：蒲郡市海陽町一丁目7番地
設置根拠：愛知県港湾管理条例（平成5（1993）年 供用開始）
設置目的：ディンギー型ヨットを中心とするヨット専用のハーバーであり、海洋性レクリエーションの振興及びヨットを通じた海事思想の普及・啓発を行い、もって県民の福祉を増進することを目的とする。
施設概要：クラブハウス（3棟）、屋根付き広場、艇庫（2棟）、野積場、浮桟橋4基ほか

2 指定管理概要

指定管理者名 公益財団法人愛知県都市整備協会
指定期間 2021年4月1日から2026年3月31日まで
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況
・ヨット教室、ヨット体験乗船会、ヨットレースの開催（実施）
・地域・団体等との積極的な連携・協働（実施）

3 利用状況

（単位：人）

区分	2024年度		2023年度		増減 (①－②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
ディンギー型ヨット 出港者数	9,930	10,576	9,835	10,300	276
クルーザー型ヨット 出港者数	806	1,219	798	754	465
計	10,736	11,795	10,633	11,054	741

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

（単位：千円）

区分	2024年度		2023年度		増減 (①－②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	64,709	65,758	63,868	65,978	△220
利用料金収入	26,259	27,136	26,111	26,914	222
指定管理料	38,350	38,092	37,657	38,525	△433
その他	100	530	100	539	△9
支出	64,709	68,915	63,868	67,568	1,347
収支差	0	△3,157	0	△1,590	△1,567

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	県の求める水準で施設管理運営業務がなされている。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	平等な利用の確保、法令遵守や個人情報の取扱等、県の求める水準どおり適切に実施されている。
施設の適正な管理	A	業務実施体制が整えられ、施設清掃や防災訓練による利用者の安全確保が徹底されており、県の求める水準どおり適切に実施されている。
サービスの維持・向上	A	地元自治体や周辺施設との連携を進め、積極的な利用促進及び利用者ニーズに対応している。指定管理者主催イベント及びヨット関係団体主催イベントの運営支援を適切に実施し、県の求める水準での施設運営がなされている。
運営等の安定性	A	指定管理者の財務状況は健全であり、県との連携や職員の育成研修等、県の求める水準どおり適切に実施されている。

【評価の基準】

評価	基準
S	県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。
A	概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。（協定書等の水準）
B	一部分を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。
C	県の求める水準と比べて不十分な状況である。

(3) 今後の対応等

施設の管理運営業務全般において、県が求める水準で管理運営を行っており、利用促進・防災訓練においては創意工夫努力がみられる。引き続き利用者サービスの向上を目指し、今後もモニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導をしていく。

6 利用者からの反応

イベント開催時にアンケート調査を実施し、利用者ニーズを把握している。
全体の満足度は「おおむね満足」以上の回答が 90%以上となっており、多くの利用者に好評であった。

7 その他

該当なし

○ 問い合わせ先

都市・交通局 港湾課 港湾管理グループ
電話：052-954-6564（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-953-1793
メールアドレス：kowan@pref.aichi.lg.jp